

有田市漁業集落排水事業経営戦略

団 体 名 : 有田市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

改 正 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ～ 令和 10 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	矢櫃地区:平成16年度 (供用開始後20年) 逢井地区:平成18年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年度より法適(一部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	矢櫃地区:8.8人/ha 逢井地区:9.3人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	2地区(矢櫃地区、逢井地区)		
処 理 場 数	2箇所(矢櫃地区、逢井地区)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上水道の使用水量を基に算定を行います。 【令和6年度まで】 基本料金 10㎥まで一律 1,237円50銭(税込) 超過料金 11～30㎥ 151円25銭/㎥ 31～50㎥ 178円75銭/㎥ 51～100㎥ 206円25銭/㎥ 101㎥～ 247円50銭/㎥ 【令和7年度から】 基本料金 10㎥まで一律 1,254円(税込) 超過料金 11～30㎥ 209円/㎥ 31～50㎥ 220円/㎥ 51～100㎥ 242円/㎥ 101㎥～ 275円/㎥				
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	上水道の使用水量を基に算定を行います。 【令和6年度まで】 基本料金 250㎥まで一律 41,250円(税込) 超過料金 251～㎥ 137円50銭/㎥ 【令和7年度から】 基本料金 250㎥まで一律 41,800円(税込) 超過料金 251～㎥ 190円/㎥				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,750 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎥ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,205 円
	令和4年度	2,750 円		令和4年度	3,165 円
	令和5年度	2,750 円		令和5年度	3,193 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	3人(令和6年度)
事 業 運 営 組 織	有田市役所 経済建設部産業振興課

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	・処理場の維持管理 ・処理場自家用電気工作物保安全管理 ・(R4～5のみ) 公営企業会計移行業務
	イ 指定管理者制度	実施なし
	ウ PPP・PFI	実施なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※経営比較分析表は別添①のとおり

本市下水道事業(漁業集落排水)は、⑤経費回収率からもわかるように汚水処理に要する経費を下水道使用料で賄えず、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況です。経費回収率を改善させるため、令和2年度には使用料の改定を行っており、令和7年度にも改定予定としていますが、今後も維持管理費の削減等により、経費回収率を改善させる必要があります。 ①収益的収支比率については、前年と比較して増加しており、これは令和6年度からの公営企業会計移行に伴い、令和5年度会計が翌3月で打ち切り決算となり、収益より費用の大きい翌4月5月分が入っておらず、全体で相対的に費用が少なくなったためです。 ⑥汚水処理原価については、前述の打ち切り決算での汚水処理費減少と有収水量減少が相殺され、前年度から横ばい状態となっており、依然高騰した状態となっています。高騰の理由として、⑦施設利用率からもわかるように、処理能力に対する処理水量が少ないことが考えられます。今後接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みが必要です。 ⑧水洗化率については、年々処理区域内人口は減少していますが、水洗便所設置済み人口の減少と比例しておらず、年度によって水洗化率が増加している年度もあります。引き続き、施設未接続未加入者に対する接続加入促進に取り組む必要があります。
--

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所によると、当市の総人口は2025年(令和7年)に24,520人、2030年(令和12年)に22,437人、2035年(令和17年)には20,373人と、1年に約1.5～2%の人口減少を見込んでいます。 これに伴い、漁業集落排水事業の接続人口及び接続世帯数についても同様に減少していくものと予測し、2024年3月(令和6年3月)時点で人口は174人、世帯数は89世帯であるが、2025年には人口171人、世帯数87世帯、2030年には人口157人、世帯数80世帯、2035年には143人、世帯数は73世帯となる見通しです。
--

(2) 有収水量の予測

有収水量についても、(1)の人口減少と同様に、1年に約1.5～2%で減少していくと予測します。 今後の有収水量は、2025年(令和7年)に15,907m³、2030年(令和12年)に14,600m³、2035年(令和17年)には13,305m³となる見通しです。
--

(3) 使用料収入の見通し

単位:千円				
令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
2,484	2,981	2,930	2,880	2,831

今後も人口減少、有収水量減少に伴い、使用料の減少傾向が続くと思わますが、令和7年度に料金改定を実施するため、見通しとしては上表のとおりとしました。

(4) 施設の見通し

漁業集落排水事業の施設は大きく分けて管路、躯体、設備及び機械であり、管路と躯体については供用開始後20年が経過しています。設備及び機械については故障等取替の必要なものが耐用年数を待たずして出てきている状態で、今後も継続的に取替工事や修繕を実施していく見通しです。

(5) 組織の見通し

現時点では、組織の改編等は想定していません。

3. 経営の基本方針

本市の漁業集落排水事業は、宮崎町にある矢櫃地区が平成16年度、逢井地区が平成18年度に供用を開始した。
本市の漁業集落排水処理施設は、管路・処理場ともに整備が完了しており、今後は維持管理面において老朽化する機械設備の更新等を計画的に実施する必要がある。それらを実施するためには、今後も財政的に多額の支出が必要となることが見込まれる。
一方、財政面においては、有収水量の減少が続いており、従来からの人口減少により将来的な増加は見込めず、料金収入の増収が期待できないため、今後事業を継続するための財源確保は厳しい状況にある。
このような状況から、本事業の将来像や運営方針を明確化し、適切な施策を推進するとともに、効果的・効率的な事業の運営を図る必要がある。
具体的には、以下の取り組みを中心に施策を推進することとする。

1. 水洗化の促進
集落排水事業に関するPR活動(市HP・広報誌への掲載など)、加入促進への活動を引き続き実施する。
2. 効率的な事業の執行
今後も業務の効率化とコスト削減に取り組み、歳出額の削減に努める。
3. 収入の確保と負担の適正化
令和7年度に使用料の改定を実施し、収入の確保を図る。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	持続的な機能確保のため、令和3年3月策定の機能保全計画に基づき、工事の優先順位を考慮しつつ投資の平準化を図り、施設の長寿命化対策を計画的に取り組んでいきます。
-----	---

漁業集落排水の接続率向上のために、水洗化・接続に関わる広報等を行います。区域拡大等の新たな投資は行いません。しかしながら、施設の経過年数の増加とともに機器等の取替工事費の増加が予想されるため、計画的に実施していけるよう、基本的には機能保全計画どおりの費用を投資・財政計画に反映しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	汚水処理費に対する漁業集落排水処理施設使用料の割合である経費回収率が過去5年間で平均12.6%と低迷しており、一般会計からの繰入に頼らざるを得ない状況です。今後も継続して安定的なサービスを持続するため、使用料の適正化や国県補助金の活用、水洗化率の向上等、財源確保に努めていきます。
-----	--

【漁業集落排水処理施設使用料】
人口減少による有収水量の減少予測のもと、令和7年度の料金改定を反映させて算出しています。

【国県補助金】
補助率約50%の漁村総合整備事業など、活用可能な国県補助金を最大限活用します。

【一般会計からの繰入金】
上記財源で賄いきれない切れないものについては、一般会計から補助金として繰り入れる見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【動力費】

過去の実績をもとに、「2020年基準消費者物価指数 全国2024年(令和6年)10月分」の物価上昇率(電気:年2.25%)を乗じて算出しています。

【その他経費(総係費等)】

過去の実績をもとに、「2020年基準消費者物価指数 全国2024年(令和6年)10月分」の物価上昇率(諸経費:年2.4%)を乗じて算出しています。

【減価償却費】

新規取得の固定資産については、管路施設や躯体施設については50年、機械及び装置等については15～20年の耐用年数としています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	周辺には広域化等に取り組める処理区が存在しないため、広域化・共同化・最適化は想定していません。
投資の平準化に関する事項	機能保全計画において、長期的な視点で管理しており、当市の平準化を図った最適な投資計画を進めていきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現段階では、本計画期間内の投資における民間活力の活用は想定していません。
その他の取組	事業を安定的に継続していくため、施設の適切な維持管理に努め、必要に応じた施設更新を検討します。今後、施設等の更新の際には、ダウンサイジングも含め、施設の在り方について検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率を改善するため、令和7年度に使用料の改定を実施します。
資産活用による収入増加 の取組について	施設の規模や処理水量が少ないことから、経済性が低く資産活用には適さないと判断します。
その他の取組	現時点で該当する取組はありませんが、先進自治体の事例等を研究し、本市において導入可能かを検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理を中心に民間活力を活用していますが、情報収集に努めます。
職員給与費に関する事項	該当なし
動力費に関する事項	機能保全計画をもとにした取替工事において、省電力化された機器への更新等により、動力費の削減効果を念頭に実施していきます。
薬品費に関する事項	管理を民間委託しています。
修繕費に関する事項	施設や管路等の点検を継続して実施し、老朽や破損個所の早期発見に努め、損傷が軽微な段階での修繕を実施することで、修繕費用の抑制を図ります。
委託費に関する事項	先進自治体の事例等を研究し、本市において導入可能かを検討します。
その他の取組	その他の経費についても、可能な限り削減に取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	本経営戦略においては、5年を目安に見直しを実施します。 また、毎年度決算の確定の際には投資・財政計画との比較を行い、大きな乖離がある場合にはその原因究明及び解決に努めます。
-------------------------	---

[illegible]

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分													
資本的 収 入	資本的 収 入	1. 企 業 債					6,500	6,100					
		うち 資本 費 平 準 化 債											
		2. 他 会 計 出 資 金											
		3. 他 会 計 補 助 金							3,703	4,070	22,035	895	
		4. 他 会 計 負 担 金											
		5. 他 会 計 借 入 金											
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金			5,703		1,500	2,673	3,701	4,784	22,849	5,302	170
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金											
		8. 工 事 負 担 金											
		9. そ の 他						343	1	1	1	1	1
		計 (A)			5,703		8,000	9,116	7,405	8,855	44,885	6,198	171
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支 出の財源充当額 (B)											
		純 計 (A)-(B) (C)			5,703		8,000	9,116	7,405	8,855	44,885	6,198	171
	資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費							7,404	8,140	44,070	1,790	
		うち 職 員 給 与 費											
		2. 企 業 債 償 還 金	29,363	29,913	30,475	31,047	31,631	32,226	34,458	36,820	37,451	38,094	36,254
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金											
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金											
		5. そ の 他											
		計 (D)	29,363	29,913	30,475	31,047	31,631	32,226	41,862	44,960	81,521	39,884	36,254
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		29,363	29,913	24,772	31,047	23,631	23,110	34,457	36,105	36,636	33,686	36,083
	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金							8,472	8,706	8,469	7,454	7,523
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	29,363	29,913	24,772	31,047	23,631	23,110	25,985	27,399	28,167	26,232	28,560
		3. 繰 越 工 事 資 金											
		4. そ の 他											
		計 (F)	29,363	29,913	24,772	31,047	23,631	23,110	34,457	36,105	36,636	33,686	36,083
	補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)												
	他 会 計 借 入 金 残 高 (G)												
	企 業 債 残 高 (H)		527,921	498,558	468,645	438,170	413,623	388,092	355,866	321,408	284,588	247,138	209,043

○他会計繰入金

年 度		平成30年度 (決算)	令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和7年度 (予算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度
区 分												
収 益 的	収 支 分	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,348	63,405	63,057	59,233	56,258	58,493
	うち基準内繰入金	39,294	39,294	39,294	39,294	39,294	39,348	27,702	27,931	26,982	25,289	24,283
	うち基準外繰入金							35,703	35,126	32,251	30,969	34,210
資 本 的	収 支 分	16,466	16,091	20,471	13,653	17,013	15,202	3,703	4,070	22,035	895	
	うち基準内繰入金											
	うち基準外繰入金	16,466	16,091	20,471	13,653	17,013	15,202	3,703	4,070	22,035	895	
合 計		55,760	55,385	59,765	52,947	56,307	54,550	67,108	67,127	81,268	57,153	58,493

別添①

経営比較分析表（令和5年度決算）

和歌山県 有田市

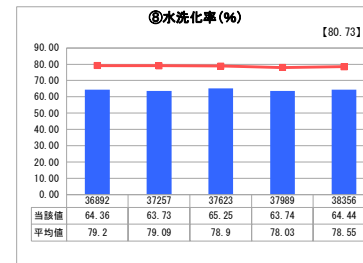
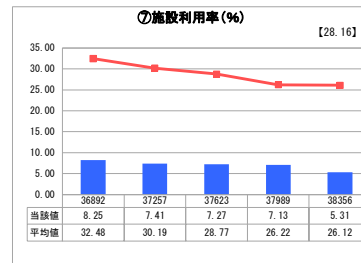
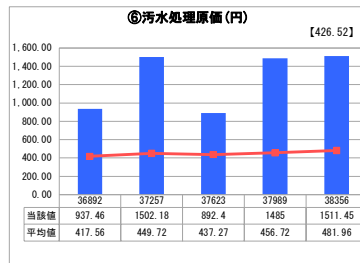
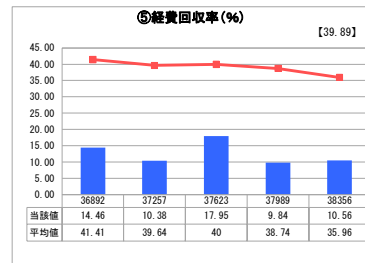
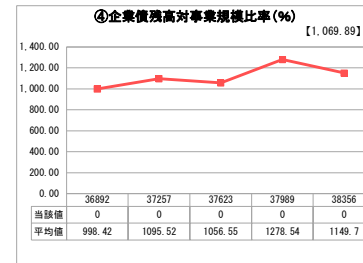
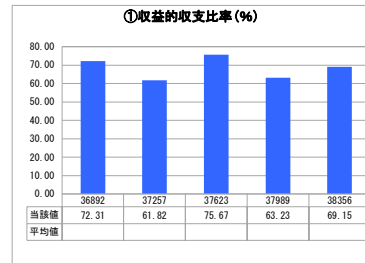
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料金(円)
—	該当数値なし	1.06	99.50	2,750

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
25,721	36.83	698.37
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
270	0.11	2,454.55

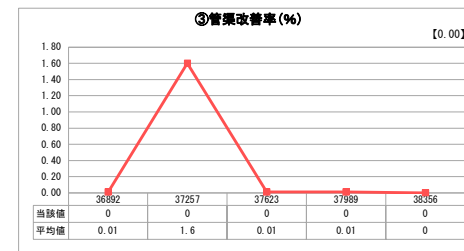
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

本市下水道事業（漁業集落排水）は、⑤経費回収率からもわかるように汚水処理に要する経費を下水道使用料で賄えず、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。経費回収率を改善させるため、令和2年度には使用料の改定を行っており、令和7年度にも改定予定としているが、今後も維持管理費の削減等により、経費回収率を改善させる必要がある。

①収益的収支比率については、前年と比較して増加しており、これは令和6年度からの公営企業会計移行に伴い、令和5年度会計が翌3月で打ち切り決算となり、収益より費用の大きい翌4月5月分が入っておらず、全体で相対的に費用が少なくなったためである。

⑥汚水処理原価については、前述の打ち切り決算での汚水処理費減少と有収水量減少が相殺され、前年度から横ばい状態となっており、依然高値した状態となっている。高値の理由として、⑦施設利用率からもわかるように、処理能力に対する処理水量が少ないことが考えられる。今後接続率の向上による有収水量を増加させる取り組みが必要と考える。

⑧水洗化率については、年々処理区域内人口は減少しているが、水洗便所設置済み人口の減少と比例しておらず、年度によって水洗化率が増加している年度もある。引き続き、施設未接続未加入者に対するの接続加入促進に取り組みが必要である。

2. 老朽化の状況について

供用開始後約20年経過している。当面管路の更新の必要はないが、管路経年率を踏まえながら順次、更新していかなければならない。

全体総括

当該施設は比較的新しいが、今後、全体の改修が必要となってくる。また人口減少や節水型社会の進行等により、利用率および水需要の低下や水質の変化等が見込まれる。

このことから、更なる費用削減や更新投資等に充てる財源の確保等、健全経営を継続するための改善点を洗い出し分析する必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。